



いじめ撲滅のため、胸にリボンをつける「リーフリボンキャンペーン」を行っている
龍ヶ崎市長立愛宕中学校の皆さん

青少年を守り育てよう

茨城の未来を担う子どもたちが、心も体も健やかに育つように、
家庭と地域が一緒になって、青少年の健全育成に取り組んでいきましょう。

進めよう 青少年の健全育成

青少年は社会にとってかけがえのない存在であり、青少年一人一人が夢と希望を持って心豊かにたくましく成長し、地域社会や次の時代を担っていくことは、県民すべての願いです。しかし、急速な少子化や核家族化の進行などにより、青少年を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中、いじめや児童虐待の多発、自立に困難を抱える若者の増加などが社会問題となつていきます。また、情報化社会の進行により、インターネット上をはじめ、有害な情報が数多くはならんしています。

子育て中の保護者の方は、心を悩ませることも多いかと思えます。でも、まず、保護者がその役割をよく認識し、子どもへの関心を高めることが大切です。そして地域の皆さんも、地域が一緒になって青少年を育てていく意識を持って、子どもたちを見守り、接していくことが必要です。近年、家庭や地域の教育力の低下が叫ばれています。家庭や地域・学校などが連携し、それぞれが役割を果たしながら、みんなで青少年の健全な育成に取り組んでいきましょう。

県では、青少年が、心身ともに健康でたくましい人間として成長するために、さまざまな施策を展開していますのでご紹介します。

親が変われば 子どもも変わる運動

この運動は、親が子どもたちの良い手本となるよう、親自身が変わっていいこうというものです。なぜなら、日常生活における親の子どもへの関わりが大きく影響するからです。青少年が心身ともに健やかに成長するためには、親としての自覚が大切です。まず、親自身が、身近なところから、できることから始めてください。

◆すべての親がよりよい親を目指して、「親が変われば子どもも変わる運動4つの柱」

- 1 先人のことばの「三つ子の魂百まで」は子育ての基本
親は最初の先生です。親子の絆を育みましょう。善悪のけじめをはっきりと。
- 2 家庭生活で大切にしたいマナー
笑顔であいさつ。子どもとの約束、時間、ルールを守りましょう。
- 3 親から愛されていることを感じれば心が安定
子どもの長所を見つけ、上手にほめましょう。
- 4 子どもを成長を温かく育む家庭
子どもが自分で気づき、考え、行動することを見守りましょう。



あいさつ・声かけ
運動を進めよう



「あいさつ・声かけ運動」は、家庭、学校、地域で、大人と子ども・大人同士・子ども同士のコミュニケーションを広げる運動です。県では、青少年育成茨城県民会議が、大好きいばらき県民会議とともに「あいさつ・声かけ運動」に取り組んでいます。皆さんも、まず「おはよう」から始めてみてください。



あいさつ・声かけ運動の街頭キャンペーンの様子

◆始めよう！あいさつ・声かけ運動

- ・まず、大人から子どもにあいさつ・声かけを始めてみましょう！
- 1 はじめはできることから
- ・子どもたちと会ったら、あいさつをしてみましょう！
- 2 少し慣れたら
- ・子どもたちと話をしてみましょう！
- 3 そして、みんなが
- ・地域の親として子どもたちの成長を見守りましょう！

ケータイ・インターネット
には危険がいつぱい！



携帯電話でインターネットを利用し、犯罪やトラブルに巻き込まれる子どもが増えています。携帯電話は便利な道具ですが、その危険な側面をよく説明し、使い方のルールを決めておくことが大切です。

平成二十一年四月一日から、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が施行されました。青少年をインターネット上の有害情報から守るために、保護者がまず何をすれば良いかを学びましょう。

◆青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(第十七条)

保護者は、十八歳未満の子どもが携帯電話・PHSでインターネットを利用する場合は、契約の際にその旨を携帯電話・PHS事業者申し出なければなりません。

十八歳未満の子どもが携帯電話・PHSでインターネットを利用する場合、携帯電話・PHS事業者はフィルタリングサービスの利用を条件として端末を提供しなければなりません。

(ただし、保護者がフィルタリングサービスを利用しない旨の申し出をした場合はこの限りではありません。)



茨城県メディア教育
指導員が活動しています！



県では保護者や児童生徒に、ケータイ・インターネットの危険な側面やトラブル防止のためのルールなどを知っていただくため、「茨城県メディア教育指導員」を養成し、各学校などで講座を開催しています。

子どもたちを有害情報から守るために、ケータイ・インターネットの利用実態を知り、有害情報の危険性について学ぶとともに、家庭でのルールづくりやケータイ・インターネットの安全・安心な利用方法について考える機会として、ぜひご利用ください。



メディア教育指導員の講座の様子

■指導員派遣依頼について

- ① 講座開催時間：時間～時間半程度(学校、団体の都合により調整可能)
 - ② 対象：主に小中学校の子どもを持つ保護者、教職員(一般)
- (右記以外のご希望についてはご相談ください。)

③ 申込方法

・県女性青少年課ホームページより派遣依頼書をダウンロードし、必要事項を記入の上、女性青少年課までFAXなどにより申し込んでください。
(<http://www.pref.ibaraki.jp/buk-yoku/bugai/josei/syonen/>)

いじめ撲滅
リーフリボン



※2ページ上写真

生徒会の発案で「いじめ撲滅」キャンペーン

龍ヶ崎市立愛宕中学校では、「いじめ」撲滅をねらいとして、生徒会役員の発案でリーフリボンキャンペーンに取り組んでいます。

キャンペーンの趣旨に賛同した生徒は、胸にリーフリボンをつけています。さらに、愛宕中学校をはじめとして学区内の二つの小学校にも参加を呼びかけ、両小学校では、ほぼ全員の児童がリボンをつけています。

このような子どもたちの自発的な取り組みが、「いじめ」などの防止に大きな成果をあげています。

県義務教育課 ☎029(301)5229 FAX029(301)5239



県女性青少年課
☎029(301)2183
FAX029(301)2189